布施畑　里づくり計画

イトトンボの舞う　安らぎの里を目指して！！

平成13年12月

布施畑里づくり協議会

（第１回変更　平成18年２月　第２回変更　令和５年５月）

布施畑里づくり計画　目次

布施畑里づくり計画の策定にあたって

平成 13 年 5 月 1 日
布施畑里づくり協議会
会長　小中　清

私たちの布施畑地区は、伊川谷町の最北東に位置し、明石川の支流である伊川を中心に、北側は居住地、南側は田園地帯から成り立ち、豊かな自然環境と静かな生活環境が守られた純農村地帯でありました。

しかし、昭和 40 年代後半からの、隣接する須磨区白川地区の都市化、昭和 50 年代には、車社会に対応するための阪神高速道路の建設、神戸・三木線、神戸・母里線などの道路整備で、自然環境と生活環境は変化を余儀なくされてきました。

一方、生活の糧であった農業についても、政策情勢（米の生産調整）、経済情勢（農産物価格の不安定）などの影響で、農業収入から農業外収入へと移行してきました。さらに、米の生産調整が厳しくなる中、農業の兼業化が進み、農業者の高齢化も否めない状況となっています。

特に当地域は、ほ場整備を行っていないため、農道、水路、ため池など農村の基本的な基盤整備が未整備であり、他地区に比べ遅れているのも事実です。

その反面、居住地周辺においては、豊かな自然環境も今なお残っており、また、地域の結びつきも深く、冠婚葬祭などにみられるように、昔ながらの伝統行事を継承しているなど、都市化にはない素晴らしい面もあり、この点は今後も継承していかねばなりません。

これら、当地区の現状を見た場合、歴代自治会長さんの精力的な活動の結果、概ね諸課題は前進していますが、さらに、生活環境、農業に対する将来展望（土地利用も含めて）について協議し、魅力ある地域づくり、子供からお年寄りまでが安心して住める地域になるよう、自治会と一体になって、出来るところから取り組み、少しでも前進したいと考えています。

神戸市では、平成 8 年 4 月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」が制定され、平成 11 年 2 月 15 日に農村用途地域が指定されています。

この条例に基づき、西区においては、約 87％の集落が「里づくり協議会」を設立、伊川谷町では、対象集落 10 集落に対し 9 集落が「里づくり協議会」を設立しています。

当地区においても、産業振興局西農政事務所から話があり、西野前自治会長を中心に協議会設立を準備し、神戸市に対し設立申請書を提出し、本年 1 月 17 日付で、神戸市長により「布施畑里づくり協議会」が認定されました。これからも、地域の発展のため積極的に取り組んで参りますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

Ⅰ　地域の概況

(1)　地区の位置及び区域

布施畑地区は、西区伊川谷町の東端に位置し、主要地方道明石・神戸・宝塚線及び神戸母里線が区域を東西に通過、主要地方道神戸･三木線が南北に通過している。

地区の東側・南側は北区・須磨区に接し、西側・北側は、山を挟んでそれぞれ前開上地区・押部谷町木見地区に接している。

地区の南部分は、東西に流れる伊川を中心に、農地と集落が位置しており、地区の北部分に広がる山地には、環境局布施畑環境センター等の施設が設置されている。

協議会活動区域を下図に示す。
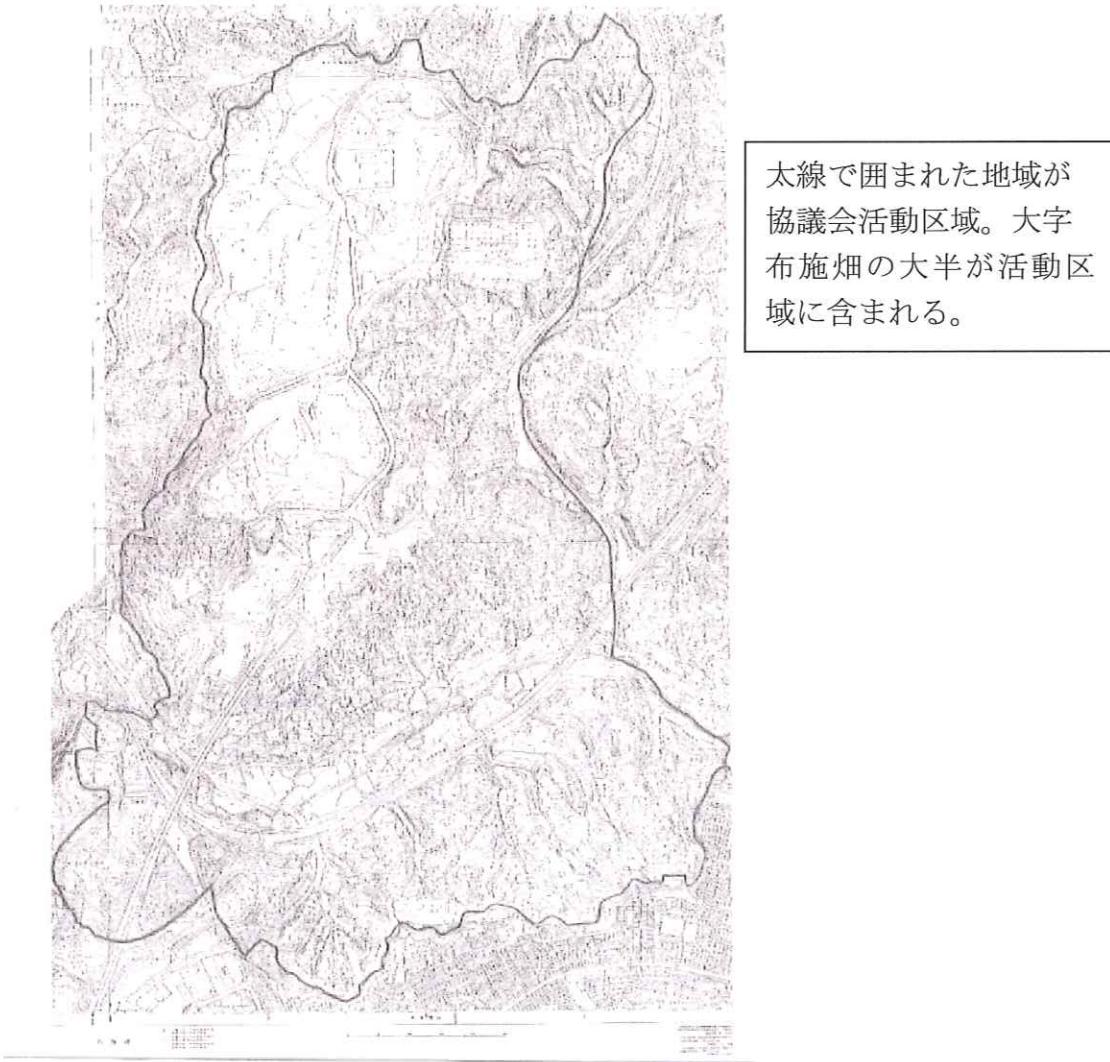
太線で囲まれた地域が協議会活動区域。大字布施畑の大半が活動区域に含まれる。

(2) 地区の気象

当地区は、昔から比較的天候に恵まれ、大きな水害は受けていない。また、厳冬期でも積雪はあまりなく、農作業に適した土地柄である。

(3) 地区農業の歴史及び自然

当地区は、播州平野東部一角を占める西区神出町・岩岡町・平野町とは異なり、西区ながら、北神地域に近い傾向を持つ丘陵地であるため、古くから米作中心の農業が行われており、旧明石郡域の商業的農業のもっとも大きな比重を占める綿作はあまり行われていない。

土地基盤整備を行っていないので、農地が未整備で農業生産効率が低く、農作業上は確かにマイナスである点は否めないが、見方を変えれば、水路等にはホタル・シジミ・イトトンボなどが生息し、自然が残されているというプラス部分と考えられる。
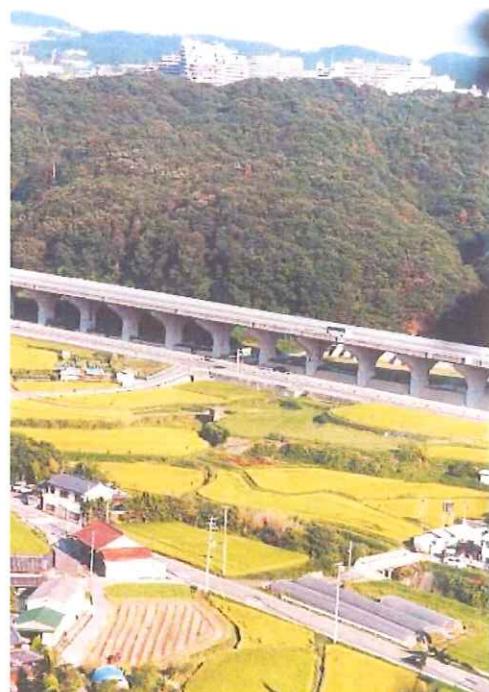
(4) 地区の農家人口・農地面積等

	農家数 (単位:戸)	専業農家数	第1種 兼業農家数	第2種 兼業農家数	農家人口 (単位:人)
1980年	43	13	9	21	209
1985年	43	8	7	28	210
1990年	34	5	11	18	171
1995年	31	5	5	21	160
2000年	28	9	7	12	144
2015年	21	2	2	17	76

(単位:a)

	農地面積	田	畑	樹園地
1980年	2,990	2,965	25	0
1985年	2,796	2,698	70	28
1990年	2,126	2,109	4	13
1995年	2,030	1,886	137	7
2000年	1,604	1,556	48	0
2015年	1,170	988	182	0

注：数値はいずれも、農林業センサスより抜粋。

(5) 歴史・史跡等

当地区は、明石川の支流、伊川の最上流域に位置し、古くは畿内摂津の国に属し、「野村」、後には「畑村」という名称であったと伝えられる。当地区に多い姓である「〇村」は、この「野村」時代からの家筋という。鎌倉期から戦国期には「畑村」と文献に出てくる。

攝播國界図　中央に**「布施畑」**と見える。
他の地名が現在の表記とは多少異なるのは、
資料書籍(西攝大観)発行当時の表記である。

「布施畑」という名称の由来については、足利義満(室町幕府三代将軍，1358-1408)が、妻の眼病平癒の礼として「野村」を太山寺へ「布施」として納めたことにより、「布施物村」、「布施の畑村」から「布施畑村」となったという説（播州明石記録など）と、地頭代官吉綱が、元応元年(1319)に出平居荒野一所を太山寺へ寄進したからという説（「地頭代官吉綱田地寄進状」太山寺文書）がある。

これ以来、当地区は摂津国から播磨国に移り、播磨国明石郡伊川荘布施畑村となるが、布施畑村を播磨国国境とすることについては、豊臣氏の時代、太閤検地(1582-1598)により、国境は正式に変更されたとしている。慶長五年(1600)より姫路藩領、元和三年(1617)より明石藩領となる。

当時の村の区域は、東端が「入墨」までとなっている。現在この地点は定かではないが、東に隣接する白川村（現 須磨区白川）との境界より八丁余り(約 870m 強)西であったとされる。この「入墨」の地を天宝十四年(1843)開拓し、田としたことから、摂津、播磨両国間で公事(訴訟)となり、播磨国側が勝利し、国境が東へ八丁余り変更されたとある。今回の里づくり計画策定区域には入っていないが、現在の「字 中畑」周辺は元々白川村の土地であったと記録されている。

当地区が摂津国に属していた証拠として、いつごろからの慣行かは定かでないが、兵庫の津に年 2 回（7 月 8 日と 12 月 8 日)、入木代と称して、柴・割木を納める制度(安永六年（1777）からは銀納となる)があり，摂津四ヶ村(白川･車･妙法寺･田井畑)、播磨五ヶ村(木見･木津･小村･布施畑･下畑)が納入していると記載されている。

地質についても，「攝(摂津)の土は黒く石柔に水白く濁りを帯びて居れり、又播(播磨)の土は赤く丸小石交りに水清く自然と国土異なる。其他人民の風俗言語等にも格別の違いあり、古人が国土の境を定めしは余程厳重の観察を遂げしものの如し」とある。

明治 22 年の市制町村制により、明石郡伊川谷村の大字となった布施畑は、昭和 22 年 3 月 1 日の町村合併により神戸市に編入、神戸市垂水区伊川谷村布施畑となる。同 23 年より伊川谷町布施畑、昭和 57 年 8 月には、垂水区･西区の分区により西区伊川谷町布施畑となり､昭和58 年に一部が須磨区白川となって現在に至る。

明治 24 年の戸数 55、人口 272、昭和 22 年の戸数 76、人口 391 である。

明治 22 年の神戸市市域と周辺郡村図

妙楽寺

永和年間(1375-1379)に菴和が開基。現 臨済宗南禅寺派。集落部分の中央北端に位置する。地内に暦応五年(1342)二月在銘の石造五輪塔がある。

妙楽寺の全景

地蔵院

妙楽寺北側墓地の奥より石段を上りきった峰に位置する。集落を眼下に眺め、伊川を中心に広がる農地を一望できる。

地蔵院

大歳神社

素戔嗚尊（すさのおのみこと）の子、穀物の守護神である大歳神（おおとしのかみ）を祀る神社で、当地区の鎮守（その地を鎮め守る神）。創立の時期ははっきりとしていない。

大歳神社

参考資料：西攝大観　郡部　　明治 44 年(1911)発行

角川 日本地名大辞典 28 兵庫県　　昭和 63 年（1988）発行

新修 神戸市史 産業経済編 I　　平成 2 年（1990）発行

日本歴史地名体系 第 29 巻 I 兵庫県の地名　　平成 11 年（1999）発行

(6) アンケート調査

布施畑地区住民の農業や農地、生活環境等に関する意向を把握するため、平成１３年３月から４月にかけて、アンケート調査を実施し、46件の回答(有効回答45件)を得た。集約した概要は以下のとおりである。

Ⅰ 家族や農業経営等について

・世帯主の世代は、70代以上が38%と一番多く、以下、60代、50代、40代と続く。
・家族構成は、2世代以上の同居という形態が全体の82%を占める。
・世帯主の36%が農業に従事し、22%がサラリーマンである。
・所有農地面積の平均(53a)と耕作面積の平均(40a)の差は、「休耕放置している」が52%となっている。
・農作業の受委託関係は、「受託も委託もなし」が大半(67%)である。
・農業後継者については、「他の仕事を主にしているが、農業にも従事している」と「将来農業に従事する予定」、「まだ決まっていない」を合わせて34%である。
・農業経営上の悩みは、「農産物価格が割安(72%)」、「機械・設備の過剰投資(59%)」、「生産資材価格が高い(52%)」の順で、「農業後継者が確保できていない(45%)」がこれに続く。農業経営上の楽しみ・夢は、「自分で作った新鮮な野菜等が食べられる(77%)」が一番多く、次いで、「作る喜びが味わえる(50%)」となっている。
・将来の農業経営については、「現状維持で行きたい」が過半数(52%)である。「農業経営を縮小したい」、「農業をやめたい」と回答した人(計 45%)の方法は、「JA等の団体に農作業を委託したい」、「農用地利用集積等により専業農家に貸したい」が合計で42%を占め、「売りたい」の17%を大きく上回る。
・農機具は、大半が個人所有しており、農機具が古くなって使用出来なくなったときも、「新規購入する」という意見が一番多い。
・稲作経営での今後の意向については、「家族中心の個別経営」が 54%と約半数で、「営農組合に作業委託する」は27%である。

Ⅱ 集落の環境について

・生活環境について、質問項目のうち、「不満」が「満足」を大きく上回った項目は「河川の水質などの衛生的な環境」、「幼児や子どもの安全な遊び場の状況」および「公園やグラウンドの整備状況」の3項目。その他、「不満」が上回る項目は11項目にのぼる。「満足」が「不満」を上回った項目は、「公民館・集会所等の整備状況」、「神社・仏閣等の周辺整備」、「集落の家並み」など4項目であった。

Ⅲ 集落の将来について

・望ましい将来方向としては、「農村的な環境が損なわれない程度に都市化・宅地化を進める」が 48%、「農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備を進める」が 35%となっている。

Ⅳ 今後の土地利用について

・所有農地の使い方については、「今後少なくとも 10 年程度は農地として利用するが、その後は周囲の状況をみて決める」が 39%、「将来にわたり、農地を売ったり転用したりするつもりはない」が 18%で、両者で 6 割弱を占めており、農業に消極的な「農地の一部は転用したい(29%)」、「農地の一部は売却したい(4%)」、「農地はすべて転用したい(11%)」の合計を上回る。

・農業を行う際に困ることとして、農地に関すること「不整形で機械作業がやりにくい(63%)」、「分散しており農作業が大変である(46%)」の 2 項目と、農業用水に関すること「汚れて困る(46%)」、「必要なときに確保できない(46%)」、「用水路不良のため入りが悪い(42%)」の 3 項目、ならびに、「農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄(58%)」の問題点があがっている。

・当地区の農地や農業の役割については、「大切な食料を生産したり、新鮮な野菜などを供給してくれる」が 78%と一番多く、続いて、「農地の緑が広がりと安らぎの景観をつくってくれる(59%)」、「風通しや日当たりが良く、夏の暑さを和らげてくれる(47%)」、「空気をきれいにしてくれる(34%)」となっている。

※ 集計結果表・自由意見については、次ページ以降。

布施畑里づくりアンケート集計結果

回答者数 46人

Ⅰ 家族や農業経営等

問１ 回答者の性別

男性	40人
女性	5人
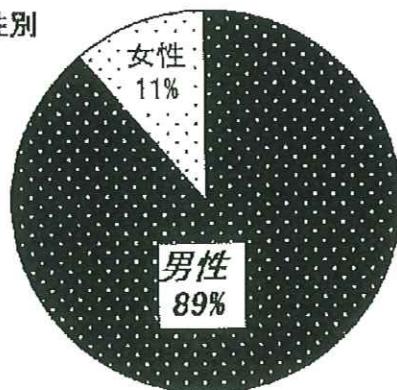
問２ 回答者の年代　　回答数 45人

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上
0人	0人	1人	7人	9人	11人	17人
0%	0%	2%	16%	20%	24%	38%

回答者の年代

30代, 1人
40代, 7人
50代, 9人
60代, 11人
70以上, 17人
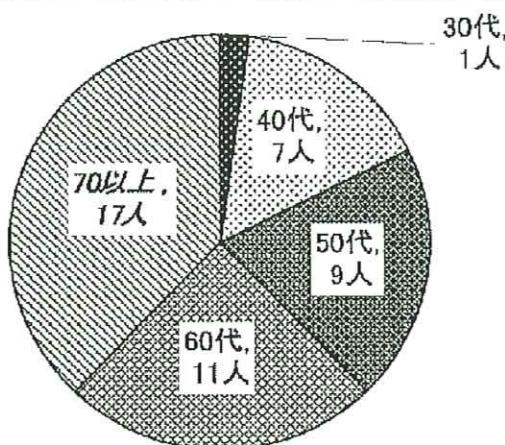
問３ 同居している家族の構成　　回答数 45人

構成	人数	割合
親と自分（夫婦）	4人	9%
親と自分（夫婦）と子供	11人	24%
自分（夫婦）と子供夫婦（と孫）	12人	27%
自分（夫婦）と子供	10人	22%
自分たち夫婦のみ	3人	7%
自分のみ	5人	11%
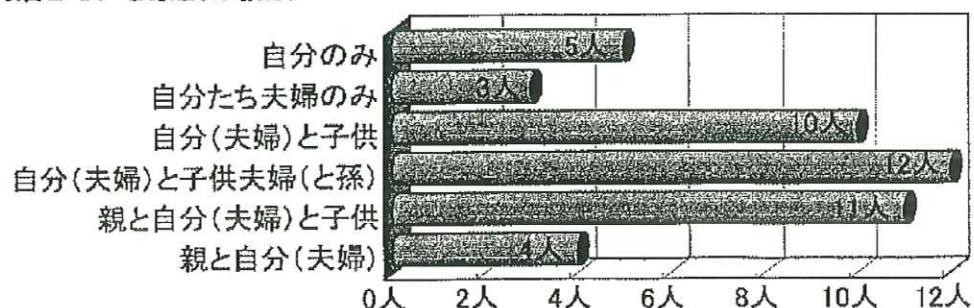
問４　世帯主の仕事　　　　回答数　45人

サラリーマン	自営業	農業	パートや臨時的な勤め	無職	その他
10人	4人	16人	2人	12人	1人
22%	9%	36%	4%	27%	2%
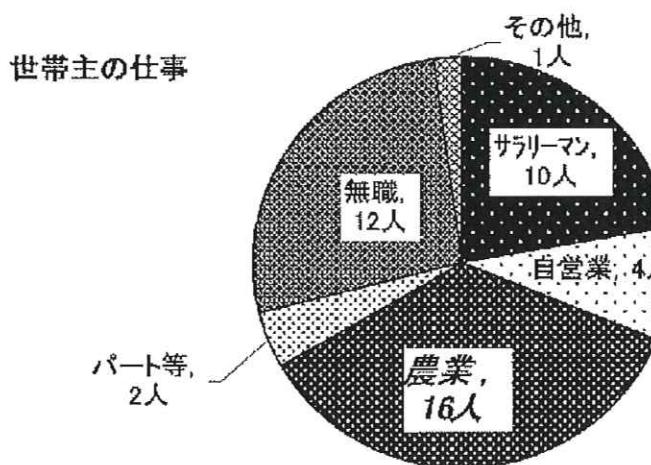
問５　経営農地面積等

(1) 所有農地面積

平均面積　53a　回答数　31人

(2) 耕作面積

平均面積　40a　回答数　30人

(3) 所有面積と耕作面積が異なる理由　回答数　21人

他人に貸している	他人から借りている	休耕放置している	その他
4人	4人	11人	2人
19%	19%	52%	10%
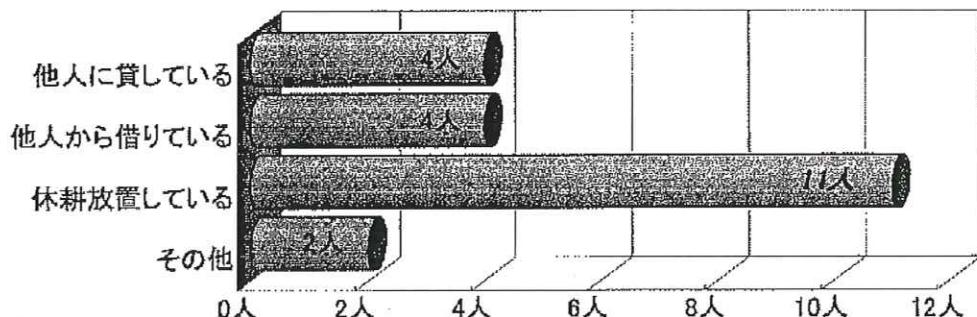
問６　農作業の委託または受託　回答数　27人

委託も受託も無し	委託している	受託している	その他
18人	3人	2人	4人
67%	11%	7%	15%
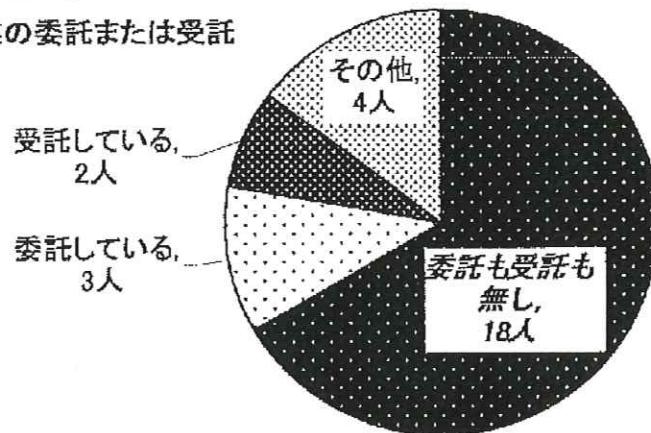
問７　農業後継者の状況　　回答数　32人

項目	人数	割合
後継者がいて農業のみに従事している	0人	0%
後継者がいて農業を主にしているが，他の仕事にも従事している	0人	0%
後継者がいて他の仕事を主にしているが，農業にも従事している	7人	22%
後継者がいるが他の仕事についており，農業に全く従事していない	13人	41%
後継者がおり，他の仕事についているが，将来農業に従事する予定	2人	6%
後継者がいるが，子供が未成年で農業後継者はまだ決まっていない	2人	6%
後継者がいない	7人	22%
世帯主（４０歳以下）が後継者である	1人	3%

農業後継者の状況
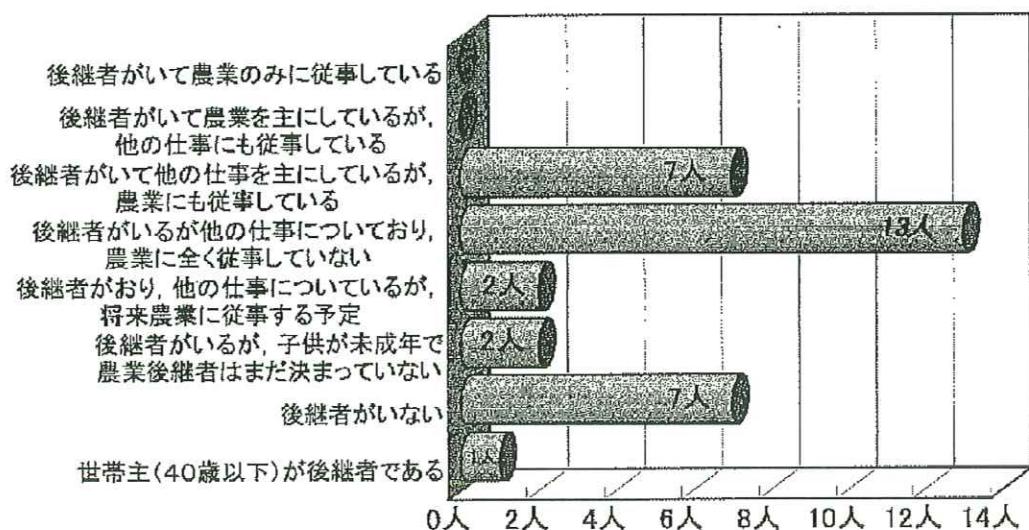
問８農業経営上のことについて

（１）農業経営上の悩み　（複数回答）　回答数　29人

項目	回答数	割合
農業後継者が確保できていない	13人	45%
農作業が過重となり健康を害する	7人	24%
地価が高く農地購入による規模拡大が困難である	5人	17%
長期低利の農業資金の借入れが難しい	1人	3%
借入金の返済の目途が立たない	1人	3%
農業機械・施設の過剰投資に陥っている	17人	59%
農業生産資材の価格が高すぎる	15人	52%
農産物価格が割安である	21人	72%
その他	2人	7%

(2)農業経営上の楽しみ・夢　（複数回答）　回答数　30人

項目	回答数	割合
人に左右されず，自分で工夫しながら自由に農業が行える	9人	30%
時間にとらわれず，自分の時間で行える	12人	40%
老後の生きがいとして楽しめる	11人	37%
作る喜びが味わえる	15人	50%
自分で作った新鮮な野菜等が食べられる	23人	77%
その他	4人	13%

農業経営上の悩み
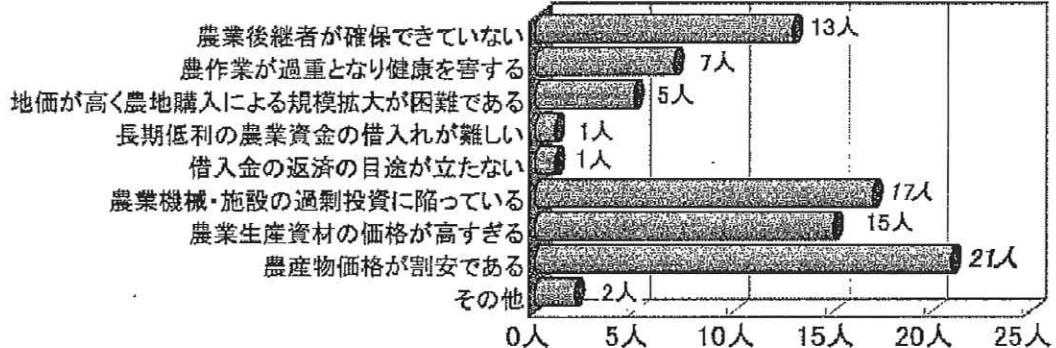
農業経営上の楽しみ・夢
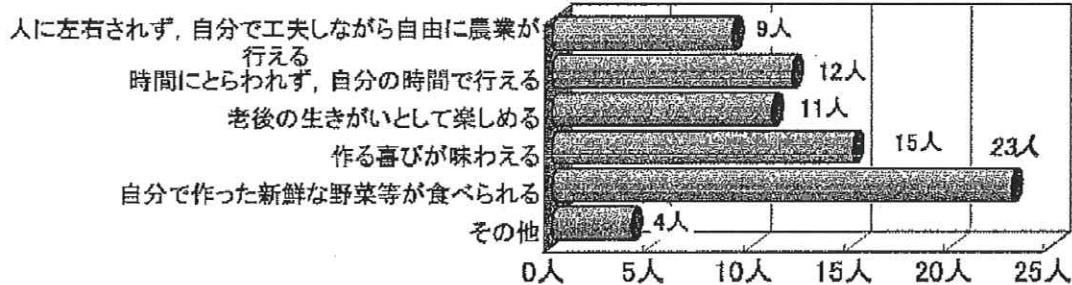
問９　将来の農業経営　　回答数　33人

問９　将来の農業経営		
農業にもっと力を入れていきたい	1人	3%
現状維持程度で行きたい	17人	52%
農業経営を縮小したい	7人	21%
農業をやめたい	8人	24%
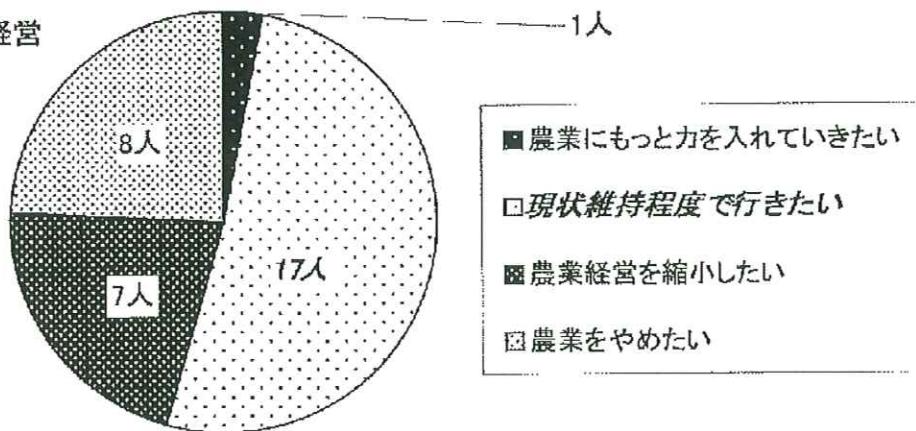
問10　訪９で農業拡大を選択した方の方向　　回答数　1人
（1）拡大の方法　裏作の作付け面積を増やしたい　（2）拡大部門　露地野菜

問11　問９で縮小またはやめたいを選択した方　その方法　　回答数　12人

問11 その方法		
農協等の団体に農作業を委託したい	3人	25%
農用地利用集積等により専業農家に貸したい	2人	17%
売りたい	2人	17%
その他	5人	42%
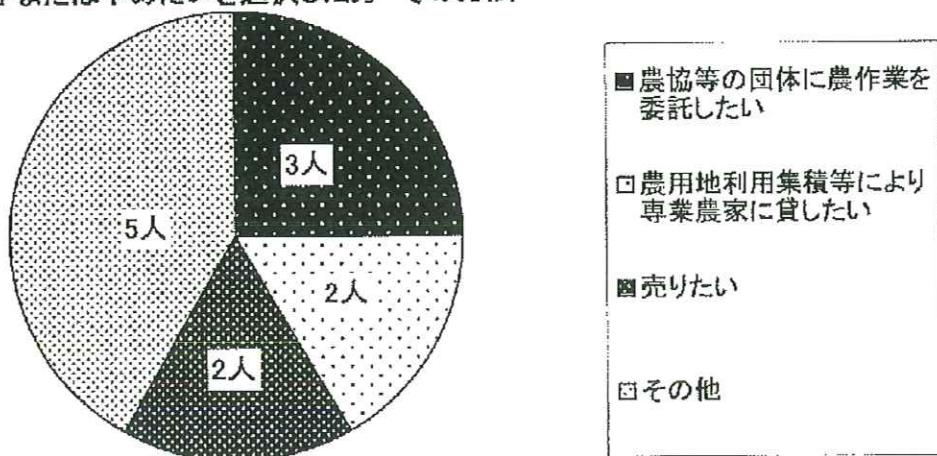
問12保有している農機具　回答数　27人

問12保有している農機具		
トラクター	26人	96%
田植え機	22人	81%
コンバイン	20人	74%
乾燥機	21人	78%
籾摺り機	20人	74%
防除機	15人	56%
農用トラック	19人	70%

保有している農機具
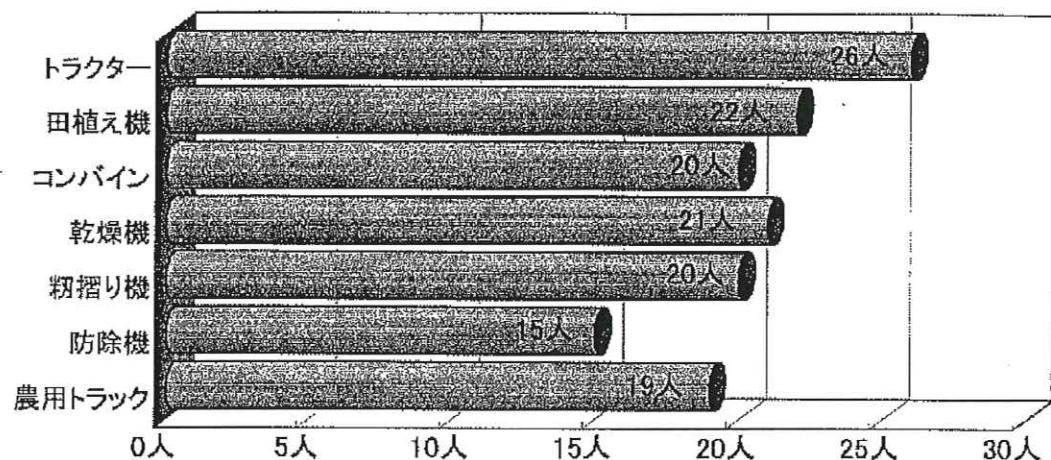
問13　農機具が古くなり，使用できなくなった場合の対応

	新規購入	共同購入	他の農家の機械を借りる	機械は買わず，農作業を委託する	農業をやめる
トラクター (回答数 23人)	16人 70%	0人 0%	0人 0%	4人 17%	3人 13%
田植え機 (回答数 18人)	11人 61%	1人 6%	0人 0%	3人 17%	3人 17%
コンバイン (回答数 18人)	10人 56%	1人 6%	1人 6%	4人 22%	2人 11%
乾燥機 (回答数 18人)	8人 44%	2人 11%	0人 0%	5人 28%	3人 17%
籾摺り機 (回答数 18人)	9人 50%	2人 11%	0人 0%	3人 17%	4人 22%
防除機 (回答数 11人)	8人 73%	0人 0%	0人 0%	1人 9%	2人 18%
農用トラック (回答数 15人)	12人 80%	0人 0%	0人 0%	2人 13%	1人 7%

農機具が古くなり，使用できなくなったときの対応
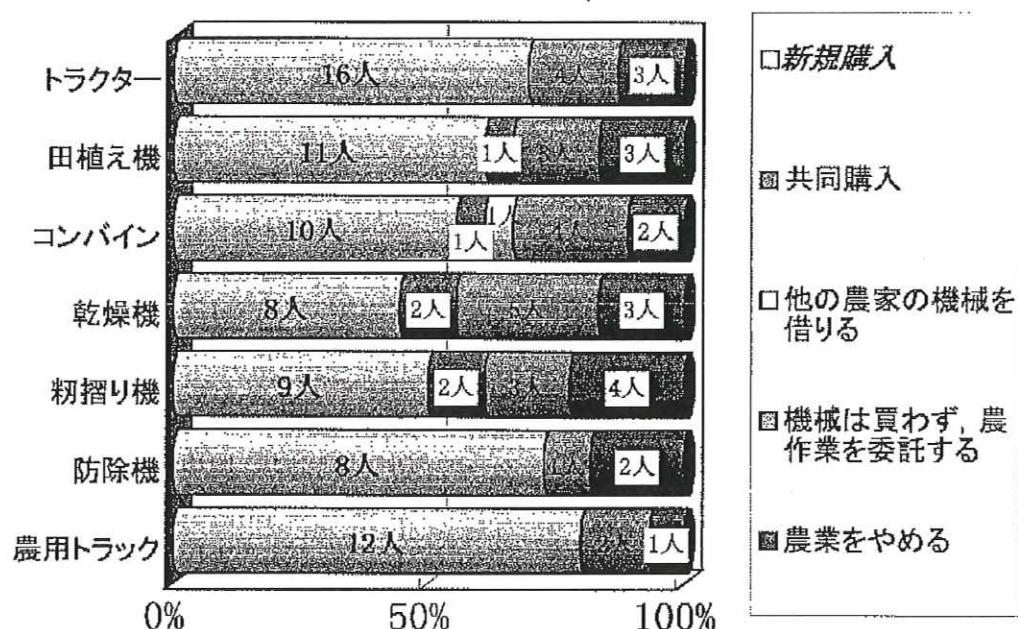
問14　集落内での営農組合による稲作作業の共同をどう考えるか

	回答数	26人
家族中心の個別経営	14人	54%
営農組合へ作業委託する	7人	27%
営農組合でオペレーターとして作業する	2人	8%
その他	3人	12%
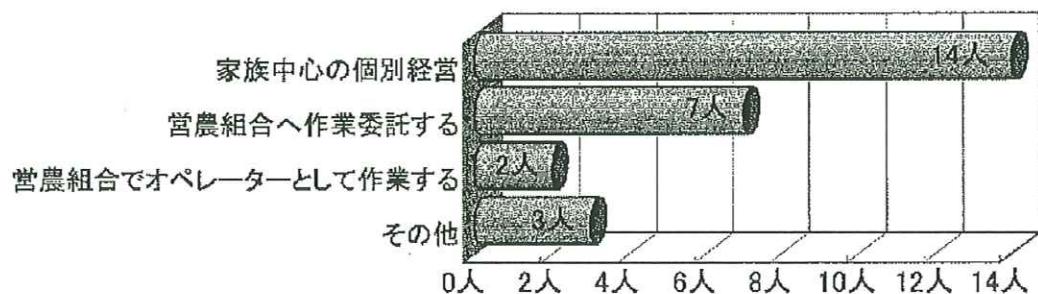
Ⅱ 集落の環境について

問15 集落の生活環境について　（複数回答）

項　　目	満足　○	不満　×
集落につながる里山の景観や手入れの状況	14人	21人
広がりのある田園風景（農作物の景観）	17人	14人
神社・仏閣等の周辺整備	27人	8人
集落の家並み	28人	9人
災害（洪水・がけ崩れ等）からの安全性	12人	24人
交通安全施設の整備状況	4人	34人
生活道路の整備状況	11人	28人
家の周辺の排水路の整備（状況）	6人	34人
河川の水質などの衛生的な環境	0人	43人
幼児や子供の安全な遊び場の状況	0人	34人
公園やグランドの整備状況	1人	32人
公民館・集会所等の整備状況	34人	5人
幼稚園の場所	9人	24人
保育所の場所	3人	29人
小中学校の場所	8人	26人
バス等の交通機関	5人	35人
食料・日用品の買い物の便	13人	26人
診療所・医療施設	10人	26人
その他	0人	1人
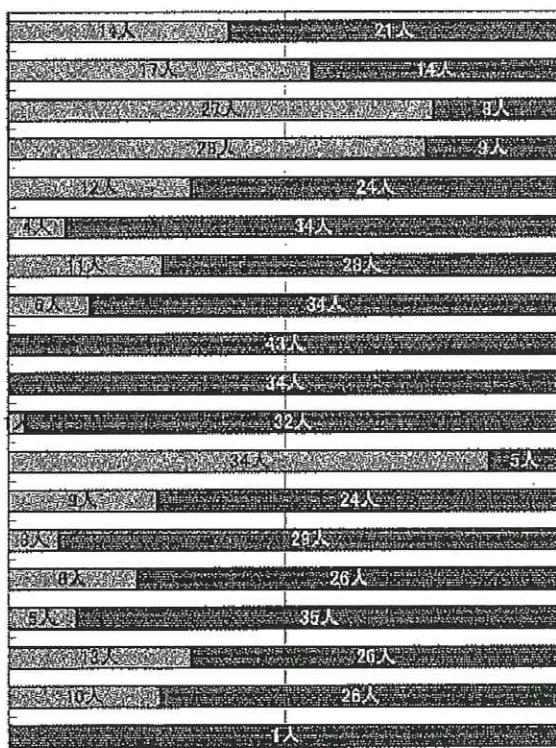
Ⅲ あなたの集落の将来について

問18 集落の望ましい将来方向　　　　　　　回答数　31人

農村的な環境の保全を重視し、水路・農道・農地の整備を進める	4人	13%
農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備を進める	11人	35%
農村的な環境が損なわれない程度に都市化,宅地化を進める	15人	48%
その他	1人	3%

集落の望ましい将来方向

■農村的な環境の保全を重視し、水路・農道・農地の整備を進める

□農村生産環境と都市的生活環境の一体的な整備を進める

■農村的な環境が損なわれない程度に都市化,宅地化を進める

□その他

Ⅳ 今後の土地利用について

問19 所有農地の使い方

(1) 今後どのように使うか　回答数　28人

将来にわたり，農地を売ったり転用したりするつもりはない	5人	18%
今後少なくとも10年程度は農地として利用するが，その後は周囲の状況をみて決める	11人	39%
農地の一部は転用したい	8人	29%
農地の一部は売却したい	1人	4%
農地はすべて転用したい	3人	11%
農地はすべて売却したい	0人	0%

(2) (1)で転用や売却と答えた方の用途　(複数回答)　回答数　11人

分家住宅	0人	0%
自己住宅の増築用地	0人	0%
駐車場経営用地	4人	36%
工場・倉庫・店舗等経営用地	8人	73%
農家へ農地として売却する	0人	0%
公共用地として売却する	2人	18%
その他	0人	0%

今後どのように使うか
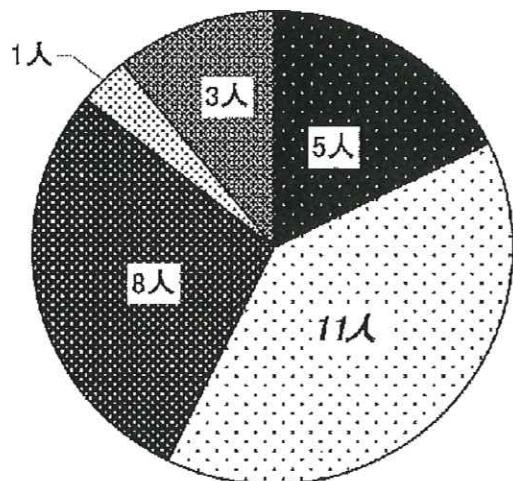
■将来にわたり，農地を売ったり転用したりするつもりはない
□今後少なくとも10年程度は農地として利用するが，その後は周囲の状況をみて決める
■農地の一部は転用したい
□農地の一部は売却したい
■農地はすべて転用したい

問20 農業を行う際に困ること

(複数回答)	回答数	24人
まわりが宅地のため農薬や肥料の散布がしにくい	0人	0%
宅地介在のため農地が日陰で農作物の生育不良	2人	8%
農地に対するゴミの投げ入れ，不法投棄	14人	58%
農業用水が汚れて困る	11人	46%
必要なときに農業用水が確保できない	11人	46%
用水路が不良のため，農業用水の入りが悪い	10人	42%
排水路が不良のため，水はけが悪い	0人	0%
農地が分散して農作業が大変である	11人	46%
農地が不整形なので機械作業がやりずらい	15人	63%
農道が狭く，農作業車の通行が困難なところがある。	8人	33%
農道の車両の通行量が多く，農作業に支障がある	2人	8%
その他	0人	0%

農業を行う際に困ること
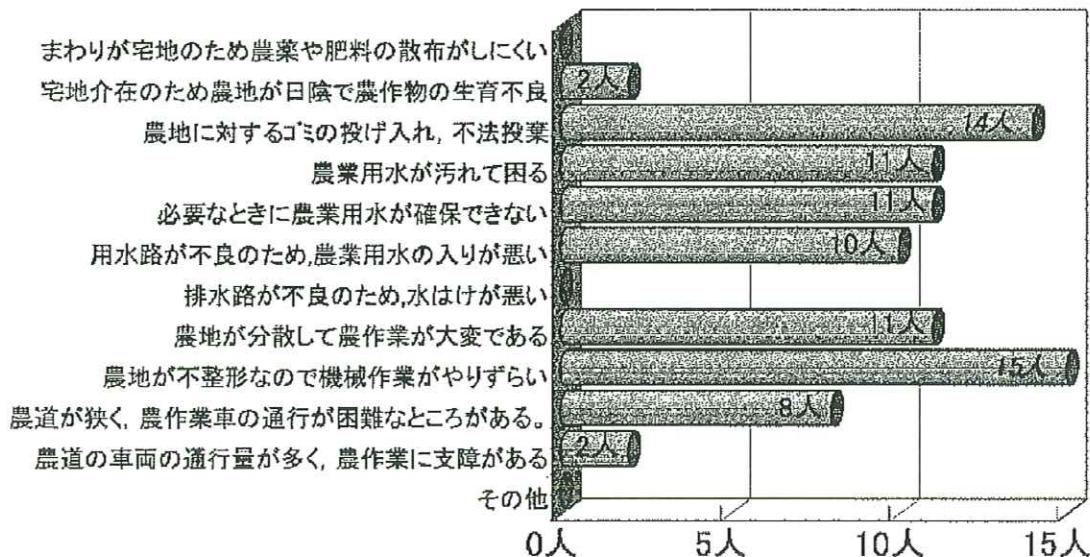
問21 当地区の農地や農業の役割

（複数回答）	回答数	32人
農地の緑が広がりと安らぎの景観をつくってくれる	19人	59%
菜園等を通じて住民の保養や憩いの場となる	7人	22%
風通しや日当たりが良く，夏の暑さを和らげてくれる	15人	47%
昆虫や魚等の生育の場となっており子供の教育の場によい	10人	31%
大切な食料を生産したり，新鮮な野菜などを供給してくれる	25人	78%
農地は災害時の避難場所となる	5人	16%
空気をきれいにしてくれる	11人	34%
大雨の時に洪水を防ぐ	4人	13%
荒れた農地が多く，雑然とした雰囲気である	5人	16%
農薬散布の健康への影響が気になる	9人	28%
宅地に比べて有効に利用されていない	8人	25%
その他	1人	3%
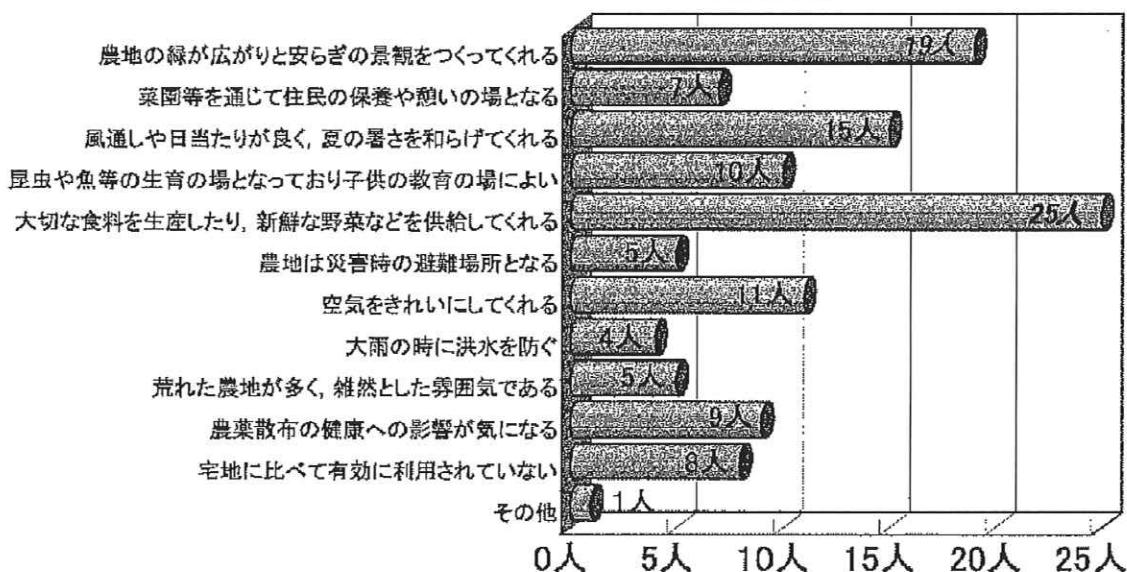
布施畑里づくり計画に関するアンケート　記入式設問の回答分

問１６　集落内で保存したいと思われる文化財，行事など

・大歳神社の森，布施畑の北の山や伊川の自然を残した村（6 名）
・地蔵院(高山全体)（2 名）

問１７　集落内で特に改善すべきと考えている場所とその理由

・排水路，下水，田んぼへの給水施設の整備（6 名）
・県道 16 号の側溝のつまりが放置されたままなので，雨天時に水が道路にあふれる(バス停布施畑下り側の西北部分)。(2 名)
・市・県等は清掃に来ない。個人で清掃しようにも捨てる場所がない。
・河川の整備，川が浅いので堆積物で梅雨時不安（2 名）
・母里線が片道２車線になったので，布施畑から太山寺の出口の所に信号を至急設置して欲しい。(2 名)
・道路沿いに街灯もなく危険，現実に事故発生あり。
・布施畑より三木線に出る所の信号の道の坂が急すぎる。
・布施畑内の道の一般車の通行をなくして欲しい。(3 名)
・住民の生活道路なのでトラックやバスは新しい広い道を通るようにして欲しい。
・集落内道路の舗装状態が悪い。
・公民館付近の道路の拡幅整備。
・太山寺トンネルの横の旧道へ続く道にある落書き，汚いので消して欲しい。

布施畑里づくり計画に関するアンケート　自由意見

問２２

・時代にそぐわない悪しき無駄な習慣の改善，見直し(良い部分は継続)。
・周りがやるからというような付き合い，慣習の撤廃。
・農地はあるがサラリーマン家庭が多く，子供に継いでもらうにも(農地の？)利用方法を考えておかないと布施畑にとどまってくれない。
・気持ちはこのままでいいと思うが，町に近い農村ということで先の事を考えると転用を考える。
・道路清掃を日時を決めて確実に実施願う。
・道路側溝の清掃・下水道の清掃実施。
・バスの本数を１時間毎に 4 本に増やし，また学園都市行きのバスの運行を望む。
・ケーブルテレビの導入を早急に求める。

Ⅱ　整備の目標及び方針

当布施畑地区は、土地基盤整備を実施していないため、大型農業機械の導入が出来ず、また農地が分散していることもあって農業生産効率の低い地形である。

また、当地区は市街地に近接し道路網の整備も進んでおり、一部の農家を除きその殆どが兼業農家となっている。農業従事者も高齢となり、農家の後継者も殆どが他産業に従事しており、農地は米づくりが主体で、資産として維持・管理してきているのが現状である。

こうした状況のなかで、国における米の生産調整によって、40％強の転作を余儀なくされ、休耕田が耕作放棄田へと進展しているのが実情である。

このため、雑草の繁茂する農地の増加、地区内を通過する自動車からの空きカン等の「ポイ捨て」等によって、美しい農村景観が悪化し、集落の大きな問題となっている。

地区の今後の整備の目標としては、土地基盤整備等の検討と併せて、

① おいしい米づくりの推進により、農地の保全を図る。
② 住宅が密集する地区内の道路の通過車輌を規制し、住民の安全を守る。
③ 河川改修を進め、景観や水質の改善を図る。
④ ゴミなどの不法投棄を防止し、良好な自然環境を保全する。

などの対策を講じ、都市と調和した里づくり計画を推進する。

Ⅲ　農業振興計画

(1) おいしい米・新鮮な野菜づくりの推進

兼業農家が主体の集落構成から考えると、この地区の美しい景観を保全するためには、昔からの水稲栽培が最も適しているため、国の米生産調整に協力しながら、これまで培ってきた水稲栽培技術や当地区の土壌を生かして、美味しい米づくりを推進する。併せて、地域住民の健康を守るために、新鮮な野菜づくりも推進する。

また、個々の農家の農業機械の過剰投資をさけるため、農業機械の共同利用や農作業の受託組織の組織化も検討する。

(2) 施設園芸の推進

軟弱野菜の施設園芸については、今後もその維持継続を図る。

(3) 市民農園等の設置と都市住民との交流推進

農地の保全や有効活用、転作対応や休耕田の活用等の観点から、資産として保有する農地について、隣接する団地自治会等と協定して、「市民農園」の開設を推進し、都市住民との交流も積極的に進める。

(4) 危険ため池等の改修

危険ため池等の改修を計画的に実施しながら、環境の保全と農業の維持を図りたい。

現在使用していないため池

Ⅳ　環境整備計画

(1)　交通安全対策

集落内の道路(明石・神戸・宝塚線)を通行するダンプや作業車等が多く、交通事故等の発生が危惧されるため、通過交通車輌対策として、関係先に対して、阪神高速道路北神戸線下の道路(神戸母里線)を通行するよう申し入れる。地区内の企業関連の車輌に関しても、集落の東側からの出入りを依頼し、集落内の安全対策を図る。

集落内の道路

また、集落西側の出入り口(三叉路)交差点の安全対策として、信号機の設置を要望していく。同時に、信号機に看板を設置し、環境局布施畑処分地行きの車輌に神戸母里線を通行するよう誘導する。

三叉路交差点周辺

(2)　街灯の設置

現在、神戸母里線には街灯が設置されておらず、暗く危険な箇所があるため、街灯の設置を関係先に要望する。

神戸母里線

(3)　バス路線の整備

神戸市営地下鉄学園都市駅方面にバス路線がなく、不便である。現在の明石行きのバス路線（平均１時間に１本）は、利用者数の不振により、さらに便数の減少の情勢にあるが、地域の足の確保として、また、都市住民との交流における重要な経路として、現行路線を学園都市駅行きに変更し、便数を増加するよう、関係先に強く要望していく。

(4)　河川の改修

河川の水質が悪化し、当地区の大きな問題となっているため、自然な河川の復活を目指す。具体的には、現在、隣接する前開地区まで河川改修が進んでいるため、河川改修計画の延長を要望していく。

地域の景観と、水に親しめる環境作りを考慮し、地元としての案をまとめ、河川改修計画に反映してもらうよう運動していく。改修後は、定期的な草刈り、ゴミ清掃など、環境改善について、地域が連携して積極的に行い、良好な景観の保全に努めていく。

現在の伊川の景色

池尻橋に設置された看板

(5)　用排水路の整備

現在、地区内の下水道敷設計画が進行しており、平成15年度から供用開始の予定である。これにより、集落で問題となっている生活雑排水の流出を防止し、良好な衛生的環境や河川の水質向上を図る。

同時に、農薬使用の抑制や下水道の整備によって、ホタル・シジミ・イトトンボなどが生息している水路の環境をさらに改善し、美しい農村景観を維持すると共に、昆虫等の生息環境を向上させることにより、都市住民との交流の一助とする。

(6)　不法投棄対策

今後、さらに増加が懸念されるゴミなどの不法投棄に対して、集落として積極的に取り組む。不法投棄禁止看板の設置や、ポールを設置して鎖を張るなどの進入対策を講じるとともに、地域清掃等を通じて、捨てさせない環境作りを目指す。

(7)　公園・グラウンドの整備

安心して子供やお年寄りが楽しめるための場所として、市民公園やグラウンドの設置・整備を推進する。

(8)　住民の親睦行事の推進

自治会組織と協同による、集落内道路等を活用したグランドゴルフ等の新たな親睦行事と住民の福祉増進を、積極的に推進する。

Ⅴ　土地の利用に関する計画

農業の振興を図りながら、布施畑地区住民の利便性を高め、さらには農地や里山の自然環境の保全を図るとともに、地区内外の住民にとって魅力のある農村環境を維持していくため、農村用途区域として農業保全区域、集落居住区域、環境保全区域の設定を行う。市が定める土地利用基準に基づき、当該土地利用計画に位置づけが必要なものについては表２のとおり位置づける。用途区域区分図を図１に、各区分の面積を表１に示す。

(1)　農業保全区域

伊川流域周辺の水田地帯を農業保全区域として、地域農業の振興を図る区域とする。

(2)　集落居住区域

本地区の居住区は、上記農業保全区域の北西部分に集中しているため、この地域を集落居住区域とし、本地区住民の生活の利便性と快適性を高めるための環境整備を図る区域とする。

妙楽寺からの地域の景観

(3)　環境保全区域

上記の農業保全区域、集落居住区域以外の山林・里山を中心に、環境保全区域を設定し、自然環境や景観の保全に努める区域とする。

表１　農村用途区域の面積（単位：ha）

区分	農業保全区域	環境保全区域	集落居住区域	合　　計
現状	49.9	358.3	0.0	408.2
計画	47.5	355.8	4.9	408.2

表２　計画に位置づけが必要なもの

番号	内容	地番	面積（㎡）
1	宅急便営業所	上ノ山　371-1	1,363
2	資材置場	広芝　267	413
		広芝　268-1	333
3	駐車場	開内　640-1	231
4	資材置場	笹尾　707-5	38
5	墓地	五味ヶ平　475-27	1,718.68
		五味ヶ平　475-61	138.03
		五味ヶ平　475-39	3,101.50
		五味ヶ平　475-66	1,293.14
		五味ヶ平　475-51	12,885.87
		五味ヶ平　475-52	5,457.35
		五味ヶ平　475-53	13,900.57
		五味ヶ平　475-57	1,287.11
6	資材置場（墓地予定地）	五味ヶ平　475-1	7,625.50
		五味ヶ平　475-54	8,718.19
		五味ヶ平　475-58	4,108.68
		五味ヶ平　475-59	742.30
7	廃棄物処理施設	大阪谷　1056	307.43
		大阪谷　1057-1	1,233.40
		大阪谷　1036	161の内 89.15
		大阪谷　1036-1	639の内 494.21
		大阪谷　1037	436
		大阪谷　1084-28	1,018の内 146. 87

表２　計画に位置付けが必要なもの　番号７詳細

単位：㎡

地番	実測値	形質変更面積	公簿面積
1036-1	639.10	494.21	639
1037	476.76	438.91	436
1036	161.53	89.15	161
1084-28	1,018.93	146.87	1,018
計	2,296.32	1,169.14	2,254.00

※地番1056，1057-1は既存施設

布施畑里づくり計画
土地利用計画図
図1
農業保全区域
集落居住区域
環境保全区域
土地利用計画に
位置づけるもの
布施畑東ランプ
主要地方道 明石・神戸・宝塚線
伊川
神戸母里線
阪神高速道路北神戸線
地蔵院
妙楽寺
大歳神社
布施畑西ランプ
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
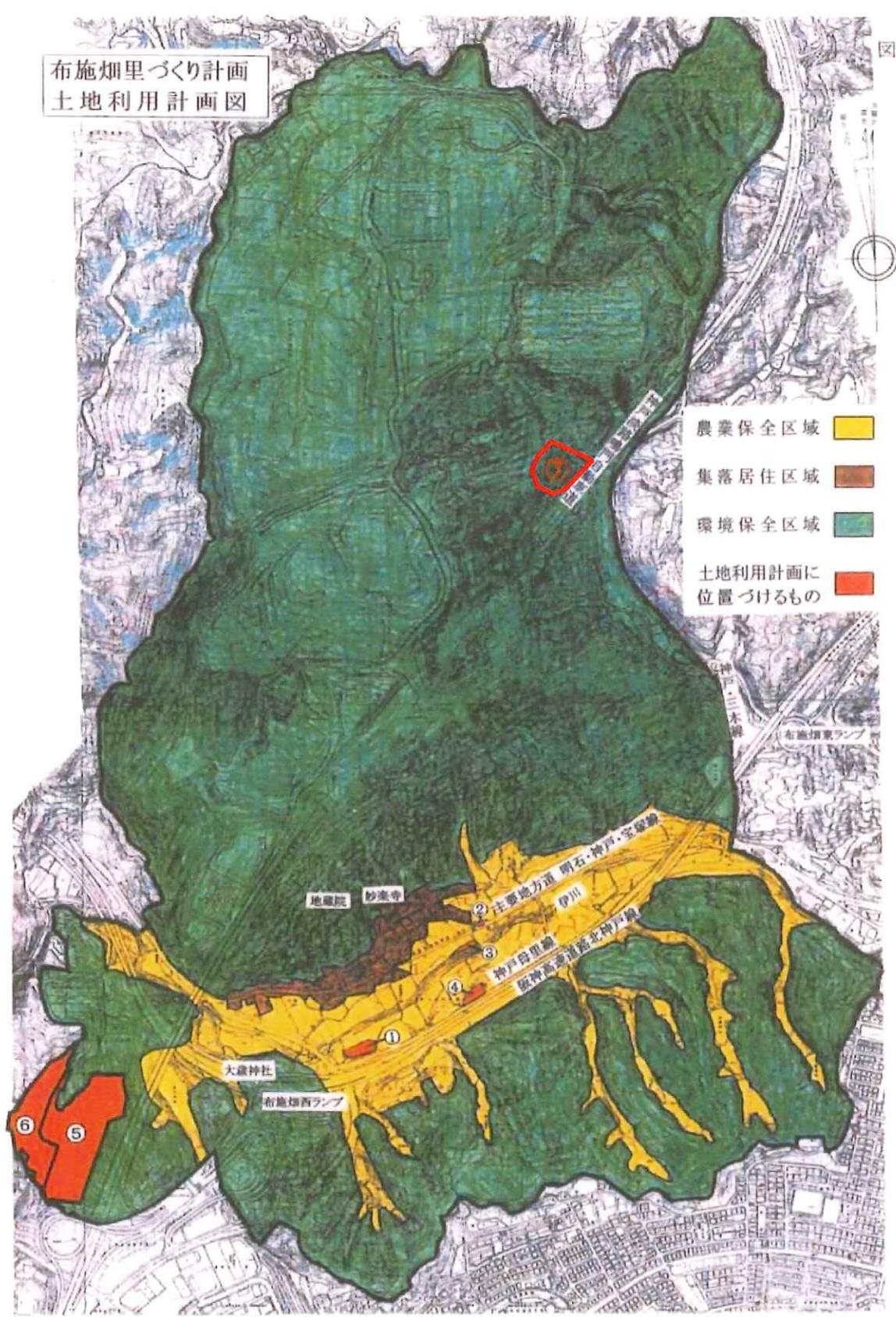
布施畑里づくり協議会規約

（設置及び目的）

第１条　伊川谷町布施畑地区の農業地域の各種の資源を活かして，緑豊かで活力ある里づくりに資するため，そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により「布施畑里づくり協議会」（以下「協議会」という。）を設ける。

（協議会の活動区域）

第２条　協議会の活動区域は神戸市西区伊川谷町布施畑区域とする。

（協議会の構成員）

第３条　協議会は，活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

（事　業）

第４条　協議会は第１条の目的を達成するため，次の事業を行う。

⑴　里づくり計画の作成に関すること。

⑵　里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。

⑶　その他目的達成に必要なこと。

（委員会）

第５条　協議会に，委員会を設置する。

１　委員会は，協議会の基本的事項を決定する

２　委員会は会長が必要の都度招集し，会長がその議長となる。

（委　員）

第６条　この委員会は，次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

⑴　自治会長

⑵　農会長

⑶　その他目的達成に必要な者

（役　員）

第７条　協議会に次の役員を置く。

会　長	１名
副会長	２名
会　計	１名

２　会長・副会長・会計は，委員会で選出する。

（会長・副会長の職務）

第８条　会長は協議会を代表し，会務を統括する。

２　副会長は会長を補佐し，会長に支障あるときはその職務を代行する。

（委員の職務）

第９条　委員は協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し，意見を述べることができる。

（役員及び委員の任期）

第10条　役員及び委員の任期は２年とし，再任を妨げない。

ただし，任期途下で就任するときは，前任者の残任期間とする。

（総　会）

第11条　総会は，協議会員全員をもって構成し，協議会の重要事項を協議決定する。

２　総会は会長が必要の都度招集し会長が議長となる。

（役員会）

第12条　役員会は，会長，副会長，会計，をもって組織し，協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

（小委員会）

第13条　協議会に，個別の事項について検討するため，必要に応じて小委員会を設けることができる。

２　小委員会に関することは，委員会で協議決定する。

（地域協議会等との連携）

第14条　この協議会は，伊川谷里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

２　この協議会は，産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

（処　務）

第15条　この協議会の事務は，布施畑自治会で処理する。

（雑　則）

第16条　この規約に定めるもののほか，必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

（附　則）

１　この規約は，平成１２年１２月１７日から施行する。

２　設立当初の役員及び委員の任期は，第10条の規定にかかわらず，平成１３年３月３１日までとする。

布施畑里づくり協議会委員名簿（平成12年）

役　　職	氏　　　名	摘　　　要
会　長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
会　計		自治会会計
委　員		消防団役員
委　員		老人会会長
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		青少年問題協議会役員
委　員		水利組合代表
委　員		小白川埋立対策協議会役員
委　員		生活会

布施畑里づくり協議会委員名簿(平成13年)

役　　職	氏　　名	摘　　要
会　長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
会　計		自治会会計
委　員		消防団役員
委　員		老人会会長
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		青少年問題協議会役員
委　員		水利組合代表
委　員		小白川埋立対策協議会役員

布施畑里づくり協議会委員名簿（令和5年）

役　職	氏　名	摘　要
会　長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
会　計		農会副会長
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員
委　員		自治会役員

布施畑里づくり協議会活動経過

会議等名称	年　月　日	場　所	参集者	内　　　容
里づくり説明会	平成12年10月29日	布施畑公民館	地元，市	共生ゾーンの説明及び里づくりの意義を説明
里づくり協議会	平成13年1月9日			布施畑里づくり協議会設立
里づくり検討会	平成13年3月25日	布施畑公民館	地元，市	里づくり計画の必要性を説明,策定することで地元合意
里づくりアンケート	平成13年3～4月			アンケート実施
第1回協議会	平成13年5月1日	布施畑公民館	地元，市	アンケート実施の結果報告
土地利用アンケート	平成13年5月			土地利用アンケート実施
第2回協議会	平成13年6月21日	布施畑公民館	地元，市、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	計画策定の進め方、土地利用アンケート集計結果検討
第3回協議会	平成13年7月4日	布施畑公民館	地元，市	土地利用希望場所・内容の個別検討
第1回女性会議	平成13年7月12日	布施畑公民館	地元，市	女性の視点から見た地域の問題点につき協議
第4回協議会	平成13年7月26日	布施畑公民館	地元，市	土地利用計画について決定
里づくり座談会（老人会）	平成13年9月4日	布施畑公民館	地元，市	老人会会員の視点から見た地域の問題点につき議論
第5回協議会	平成13年11月9日	布施畑公民館	地元，市	計画素案の検討
第6回協議会	平成13年11月19日	布施畑公民館	地元，市、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	計画案の決定

布施畑公民館における協議会の模様
アンケート集計結果の検討、問題点の解決策、
集落の将来計画等につき、慎重に協議・検討を